

医療DX推進体制整備加算について

以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等において、医師等が閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋・電子カルテ情報提供サービスについては今後実施予定です。
- ・マイナ保険証利用を促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の予後以外の診療・服薬情報
または診療・服薬することに関連し
ます。この情報はあなたの診療や検査等
結果の参考に使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報も診療時に活用す
ることに同意します。この情報はあなたの診療や検査等
結果の参考に使用します。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。